（注）２以上の種類の低炭素水素等の供給又は利用を行う場合にあっては、欄を追加して低炭素水素等の種類ごとに記載すること。

3　低炭素水素等供給等事業計画の目標

（注）低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する基本的な方針（令和６年経済産業省・国土交通省告示第５号）において定められている低炭素水素等の供給及び利用の促進の意義並びに基本的な方向及び目標を踏まえ、低炭素水素等供給等事業を通して達成しようとする、低炭素水素等の供給及び利用を促進するために必要な供給量・利用量、構成されるサプライチェーンの絵姿等の目標を記載すること。

4　低炭素水素等供給等事業計画の内容

（１）低炭素水素等供給事業の内容

（イ）低炭素水素等供給事業の内容

水素等の種類：□水素　□アンモニア　□合成燃料　□合成メタン	
供給の方法 （供給媒体）	□国内で製造（都道府県：　　）　□輸入（国：　　） （供給媒体：　　）
供給量	ｔ／年（日本への供給量）
貯蔵又は輸送の方法	
貯蔵又は輸送の量	

（注）２以上の種類の低炭素水素等の供給又はこれに伴う低炭素水素等の貯蔵若しくは輸送を行う場合にあっては、欄を追加して低炭素水素等の種類ごとに記載すること。

（注）「貯蔵又は輸送の方法」及び「貯蔵又は輸送の量」の欄は、低炭素水素等の供給に伴う低炭素水素等の貯蔵又は輸送を行わない場合にあっては、記載する必要はない。

（ロ）低炭素水素等供給事業の内容に関する説明

（ハ）水素等関連産業の国際競争力の強化に寄与する技術の活用その他の取組

（注）低炭素水素等供給事業者が２以上であって、当該事業者がそれぞれ別のサプライチェーンを構成する場合にあっては、欄を追加して事業者ごとに（１）（イ）～（ハ）を記載すること。

（２）低炭素水素等利用事業の内容

（イ）低炭素水素等利用事業の内容

水素等の種類：□水素　□アンモニア　□合成燃料　□合成メタン	
低炭素水素等利用事業者	
貯蔵又は輸送の方法	
貯蔵又は輸送の量	
利用の方法	
用途	□燃料　□原料
利用量	ｔ／年

（注）２以上の種類の低炭素水素等の利用又はこれに伴う低炭素水素等の貯蔵若しくは輸送を行う場合にあっては、欄を追加して低炭素水素等の種類ごとに記載すること。

（注）「貯蔵又は輸送の方法」及び「貯蔵又は輸送の量」の欄は、低炭素水素等の利用に伴う低炭素水素等の貯蔵又は輸送を行わない場合にあっては、記載する必要はない。

（ロ）低炭素水素等利用事業の内容に関する説明

（ハ）水素等関連産業の国際競争力の強化に寄与する技術の活用その他の取組

（注）低炭素水素等利用事業者が２以上の場合にあっては、欄を追加して事業者ごとに（２）（イ）～（ハ）を記載すること。

（３）低炭素水素等の貯蔵等の内容